



「結婚相談所」ってどんなところ？

小松市社会福祉協議会が運営する「結婚相談所」は、登録料・年会費・成婚料等は無料です。

（但し、お見合い等に係る費用はご負担いただきます。）

相談員があなたと直接お会いして、あなたにあったお相手をマッチングします。

相談日

場所 第一地区コミュニティセンター

日時 毎週土曜日 13:30～15:30

※予約制ではありませんので、お待ちいただく場合があります。

結婚相談所の流れ



1. 相談日にお越しいただき、相談員とご相談

2. 登録を希望される方は、結婚相談申込書（登録カード）を提出（家族からの申請については、ご本人の同意が必要）

① 上半身の写真（3か月以内） 写真L判程度（スナップ写真でもOK）

② 結婚相談申込書（登録カード）

（身上、相手に対する希望、ご自身のアピールなど記入）

③ 認印（本人による申請は印鑑不要）

3. 相談員が連携し、希望条件・年齢・年収等からあなたにあったお相手をマッチング

4. お引き合わせ

ご本人同士了解となれば、出会いの場を相談員がセッティングします。

初めての席は何かと緊張するもの…

ベテランの相談員が雰囲気や和ませたり、アドバイスいたしますのでご安心ください。

5. 交際のはじまり

お引き合わせの後はお互いに連絡を取り、交際スタートです。

もちろん、交際中の相談等もお受けします。

時期を見て相談員が進行状況をお聞きすることもあります。

6. 登録期間

3年間の登録です。3年経過後、または結婚が決まると登録解除されます。

（期間中の登録取り消しや3年経過後の再登録も可能です）

※相談により得た個人情報は秘密を厳守し、他の目的に使用することはありません。